

平成 30 年度

地域包括支援センターの
事業計画について

目次

1 平成 30 年度運営方針

1. 柏市地域包括支援センター運営方針	1
---------------------	---

2 平成 30 年度事業計画

1. 柏北部地域包括支援センター	5
2. 北柏地域包括支援センター	11
3. 北柏第2地域包括支援センター	15
4. 柏西口地域包括支援センター	19
5. 柏西口第2地域包括支援センター	23
6. 柏東口地域包括支援センター	27
7. 柏東口第2地域包括支援センター	31
8. 光ヶ丘地域包括支援センター	35
9. 柏南部地域包括支援センター	39
10. 柏南部第2地域包括支援センター	43
11. 沼南地域包括支援センター	47

平成30年度 柏市地域包括支援センター運営方針

1 基本的運営方針

(1) 地域包括ケアシステムの構築

すべての高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を安心して継続できるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築が求められている。

柏市では、市内の介護・医療関係者及び地域住民組織の代表から構成する「在宅医療・介護多職種連携協議会」を組織し、地域における医療・介護の円滑な連携及びそのサービス水準の向上を図ることとしている。また、介護予防及び生活支援については、ふるさと協議会や地区社会福祉協議会等の地域組織とともに、その普及推進に努めている。

地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムにおける中核的機関として、柏市及び関係機関・団体とともに、その体制の構築に努めるものとする。

(2) 地域包括支援ネットワークの構築

地域包括ケアを推進するには、地域包括支援ネットワークが不可欠であり、地域包括支援ネットワークの構築は、介護保険法第115条の45に基づく包括的支援事業を円滑かつ効果的に行うための共通基盤となるものである。

そのためには、多様な組織・機関との間で相互に信頼される関係性を構築し、高齢者の実態把握や情報収集の契機とするとともに、様々な活動を通じて連携・協力のためのネットワークを強固なものにしていく。

(3) 介護予防施策の推進

高齢者の増加に伴い、要介護リスクの高い後期高齢者が増加している。介護予防を効果的に進めるためには、身近な地域において継続的に介護予防に取り組む地域づくりが重要となっている。また柏市では、栄養・運動・社会参加に着目したフレイルの概念に基づいた効果的な取り組みを実施することとしている。地域包括支援センターは、地域における介護予防の中核的

機関として、フレイル予防講座の実施はもとより地域住民がフレイル予防活動に主体的に取り組めるよう、地域の関係機関との連携により、地域ぐるみのフレイル予防の推進を図るものとする。

(4) 公正性及び中立性の確保

地域包括支援センターが行う指定介護居宅予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務について、利用者の特性や意欲・移行を踏まえ、介護サービス事業者等を紹介するものとする。また、地域包括支援センターが業務委託する居宅介護支援事業者においても同様とする。

2 地域包括支援センターの業務実施方針

(1) 介護予防ケアマネジメント業務

介護保険の要支援認定者及び総合事業における介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、高齢者の自立支援に向けた課題整理、目標設定及びその達成のための具体策を利用者と共有し、必要なサービス利用の調整を行うとともに、それらが日常の生活においても主体的に実施できるよう支援するものとする。また、基本チェックリスト等により介護予防が必要な高齢者の把握に努める。

(2) 総合相談支援業務

高齢者が地域で安心して日常生活が送れるよう、様々な相談をすべて受け止め、それぞれのニーズに応じた適切な機関・制度・サービスに繋ぐとともに、継続的にフォローして、高齢者のワンストップサービス拠点としての機能を果たすものとする。

(3) 権利擁護業務

判断力が低下している高齢者等が介護者から適切な介護が受けられない等、高齢者の権利侵害に対して、様々な制度・サービスを活用して、尊厳ある生活が行われるよう、積極的に介入し支援を行っていく。

また、高齢者虐待や消費者被害が発生している場合には、「柏市高齢者虐待防止マニュアル」等に則り、市と連携して迅速な対応を図るものとする。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が地域で望ましい在宅生活を継続する上で、これを阻害する複合的な課題を解決し、必要な介護サービスや社会資源の活用など、介護支援専門員のケアマネジメント業務に対する相談支援を行うほか、地域全体での多職種による連携体制を強化・構築するなどケアマネジメントが適切に提供できる環境整備に努めるものとする。

(5) 認知症施策の推進

認知症になっても、住み慣れた地域で尊厳をもって暮らし続けることができるよう認知症地域支援推進員を中心として効果的な相談支援を行うものとする。また、認知症支援の市民ボランティアであるかしわオレンジフレンズとともに、認知症の人や家族を見守るための普及啓発等を行い、認知症にやさしい地域づくりを推進するものとする。

(6) 地域ケア会議の実施

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の効果的な実施を図るため、介護支援専門員、保健医療及び福祉の専門職、民生委員等の地域関係者により構成する地域ケア会議を開催し、個別ケースの課題解決に向けた検討を行うとともに、これらを通じて地域課題の把握と地域における支援体制づくり、施策づくりに向けた検討を行うものとする。

3 区域ごとのニーズに応じて重点的に行うべき事業

担当する日常生活圏域における高齢者の状況や日常の地域包括支援センターの活動を通じて、地域のニーズ・課題等を把握し、重点的に行うべき事業を計画に位置づけ、その具体的な推進方を明確にして計画的に取り組んでいくこととする。

4 市及び他の地域包括支援センターとの連携

「第7期柏市高齢者いきいきプラン21」における各種施策の円滑な推進及び地域包括支援センター業務の適切な運営を図るとともに、柏市と地域包括支援センターの役割分担の調整等を行う機会として、以下の会議を定期的を開催するものとする。

(1) 地域包括支援センター長会議

地域包括支援センターの運営に関わる柏市からの情報提供や課題等を協議・意見交換する場として開催する。

また、仕様に定める業務について、各センター間において好事例や課題、解決策等の情報共有を図る。

(2) 専門職連携会議

地域包括支援センターの各業務に関する統一的な事務処理や改善策等を協議・検討する場として定期的を開催する。

ア 医療職会議

介護予防事業の推進に関する保健師・看護師による会議

イ 社会福祉士会議

高齢者虐待防止及び権利擁護業務に関する社会福祉士による会議

ウ 主任ケアマネ会議

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務及び地域ケア会議に関する主任介護支援専門員による会議

エ 介護予防個別会議

自立本位の介護予防ケアマネジメントに関するケアプランナーによる会議

オ 認知症地域支援推進員会議

認知症施策に関する認知症地域支援推進員による会議

(3) 地域包括支援センター連携会議

地域包括支援センターの各事業の実施状況や計画の達成状況を把握するとともに、課題の解決等について市との連携を図ることを目的に、市職員が地域包括支援センター長等と実施する。

1. 柏北部地域包括支援センター

(1) 所在地

柏市十倉二 363-15

(2) 職員体制（平成 30 年 6 月 1 日現在）

	主任介護 支援専門員	社会福祉士	保健師	看護師	介護支援 専門員
常勤 7 名	1	3	2	1	
センター長	○				
非常勤 5 名					5

(3) 日常生活圏域データ（平成 29 年 10 月 1 日現在）

	面積 (km ²)	人口 (人)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	世帯数 (世帯)
所管圏域	18.88	62,299	14,400	23.11	26,487
西原	1.62	18,163	5,384	29.64	7,982
田中	17.26	44,136	9,016	20.43	18,505

	高齢者単身 世帯数 (世帯)	高齢者のみ 世帯数 (世帯)	要支援者数 (人)	要介護認定率 (%)	認知症者数 (人)
所管圏域	2,853	5,971	495	13.3	1,023
西原	1,189	2,369	201	14.7	433
田中	1,664	3,602	294	12.4	590

(4) 地域特性

●西原地区

柏市の北西部に位置し、地形は流山市が複雑に入りこんでいる。面積は田中地区の約 10 分の 1 であるが、人口密度は高く住宅が密集している。30 数年前に大手企業の分譲住宅地として開発が始まったこともあり、団塊世代層の割合が高く、一斉に高齢期を迎えている。小さな圏域ではあるが地域活動が活発であり、ラジオ体操は 3 か所でスタートし動員数が伸びつつある。

●田中地区

柏市の最北部に位置し、市内で最も広大な面積である。農村部、工業地帯、高度成長期やバブル期前後の新興住宅地、東大や千葉大キャンパス、国立がん研究センターをはじめ大病院があり、様々な特色をもつ。

高速道路のインターチェンジやつくばエクスプレスの停車駅が 2 駅あり、駅周辺の開発が急速に進んでいる。柏の葉は環境未来都市としての特区指定を受けており、大学の研究や企業の参入もあり、先端技術の開発において世界的にも注目が集まっている。

新しいマンション建設により若年層が増える一方、もともと穀倉地帯で発展したこともあり、伝統を重んじる行事を伝承する地域も存在し、新旧住民の融合が今後の課題である。

(5) 平成30年度事業計画

	平成30年度事業計画
運営体制	今年度のモットーは「まずは一呼吸 ハイ喜んで」。 開設から9年目を迎え、地域との信頼関係を築き、実力も自信も備えて来ているが、常に真心と誠意を念頭に活動していく。 毎週実施するミーティングにて、各自のケアプランや住宅改修の理由書等、書類チェックを職員全員で実施し、相互のスキルアップを目指す。 常に3職種が共同で事業展開できるように個々の専門性を活かし、ボトムアップしていけるような職場環境を作る。 各事業の主担当をローテーションすることで事業の理解と積極的な意見交換を行う。 土曜日開所を地域へ周知し、より相談しやすい包括をアピールして行く。
介護予防・生活支援サービス事業	・昨年度に引き続き、地域の支えあい活動と連携し、助けあいサービス等の周知や活動支援を行っていく。 ・事業対象者に関しては、自立支援に向け、状態を把握したうえで対象者及び適切なサービスを選定し、利用者や家族に同意を得られるような説明を実施していく。 ・サービスAの利用促進に向けて、住民への周知とともにケアマネジャーに対し、地区別研修や事例検討会、プランチェックを通じて周知していく。
一般介護予防事業	① 介護予防事業（スマイル講座） 年間14回開催 ② 出前講座 ③ 独自開催 年間12回開催 (内訳) ・男性おひとりさまの会 (男一会) 4回 ・女性おひとりさまの会 (ほぐリーフの会) 4回 ・男性交流会 柏葉メンズクラブ 4回 ・地区診断の結果を基に、地域の実状を踏まえ効率的な介護予防を展開する。 田中地区 エリアが広く徒歩圏内での参加が困難な地域であり、運動機能低下や閉じこもり傾向が強い。 西原地区 ラジオ体操を3か所で開催する等、地域活動が活発であり、運動機能の向上も顕著である一方で、閉じこもりの傾向もみられる。 両地域に共通して閉じこもり傾向があるため、虚弱の掘り起しと参加勧奨を強化する。 フレイルやロコトレに関しては、介護予防啓発事業はもとより、サロンや老人会等あらゆる機会を活用して実践し、周知していく。 自主開催のグループを把握し、随時誘導できるように支援をする。 エリア毎に開催する講座は年間計画を提示し、いつでも分かり易い案内をしていく。

総合相談支援業務	① 民協定例会 年間 36 回参加 ② ほくほくミーティング 民生委員の声かけ訪問終了後の 7～8 月 に向け、エリア内民生委員全員に対し面談を実施し、情報交換、共有の機会とする。 ③ ほくほくネットワーク会議（地域包括ネットワーク会議） 年間 2 回開催予定 ④ 情報誌「ほくほく通信」 年間 5 回発行予定 ⑤ 社会資源マップ「ほくほくマップ」のバージョンアップ 予定 ⑥ 柏たなか病院出張相談 年間 24 回開催予定 全ての総合相談のその後の進捗状況を 1 週間毎に共有し、3 か月後に全員で確認する事で、支援体制を強化していく。
権利擁護業務	① 権利擁護関係の講座 年間 2 回開催予定 「消費者被害」「成年後見制度等」 ② 新たに作成した成年後見のリーフレット「みんなで知ろう成年後見制度」を用いて、高齢者と関わりの深いケアマネジャーや民生委員等に周知して行く。併せて個別相談を促進して行く。 ③ オリジナルリーフレット「みんなで防ごう高齢者虐待」を活用し、虐待防止の重要性を広く地域に周知する。 早期発見、虐待の初期対応に特に力を入れて行く。 地域向けには「賢い介護の受け方、介護の仕方」というような切り口で、ソフトに虐待防止を啓発していく。 虐待対応に関しては市と連携をとりながらアセスメントを重視し、対応力強化に努める。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	① ほくほくスーパービジョン (事例検討会) 年間 6 回開催予定 ・多くの方に参加いただけるようセンター内レイアウトを検討する。 ・法改正に伴い、多職種がそれぞれどのような影響があり、対応しているかの情報交換を行う。(4 月) ・新規の事業所に参加勧奨。 ② 地域ケア地区別研修 年間 2 回開催予定 ③ 北部ほくほく連携会議（流山北部地域包括センターとの連携）3 回開催予定。 昨年に続き「I・I・S(いいもの・いただき・作戦)」(＝良いものは取り込む)を展開する。 誰もが気軽に足を運べる雰囲気をつくり、多くの情報を集約したアンテナセンターとしての役割をめざす。

認知症初期集中支援推進事業及び 認知症地域支援・ケア向上事業	①初期集中支援チームへ繋ぐケースの選定を積極的に行う。 ②認知症相談窓口日以外でも相談は随時対応し、適切な支援が実施されるよう認知症地域支援推進員のスキルを向上する。 ③④⑤⑥交流会、カフェはオレンジフレンズに企画段階から携わってもらい、主体的な活動が実施できるよう支援する。 内容に関して認知症状の状態に応じた個々の対応が行えるよう配慮する。オレンジフレンズが地域で積極的に活動できるよう活躍の場を提供し、スキルアップの研修や交流会をフレンズの意見を取り入れながら開催する。
地域ケア会議推進事業	①地域ケア個別会議 4回以上開催予定 ・地域ケア推進圏域会議 1回以上開催予定 日頃の包括的・継続的支援業務を行うなかで地域ケア個別会議の検討を要するケースか否かを見極め、必要があれば積極的に働きかける。 地域の実状に目を向け、地域課題や支援体制の構築、資源開発あるいは政策提言等に発展できるようにする。
認知症高齢者見守り事業及び 認知症サポーター等養成事業	①見守り事業が地域に浸透していたので、普及啓発を積極的に行い、地域で支える仕組みの重層化を目指す。 ②徘徊模擬訓練は昨年度西原地区で開催した為、今年度は田中地区で開催予定。 町会等と連携を図り多くの地域の方が参加できる内容とする。 ③オープン型のサポーター養成講座は西原、田中地区にて1回、センターにて1回の合計3回の開催とし、地域に出向いた出前講座を積極的に行う。企業向けのチラシを作成し、企業での開催回数を増やす。学校での講座に関して学年に応じた内容を検討し、理解しやすい講座の開催を目指す。 地域のメイトが、講師として活躍する機会を後方支援する。

(6) 平成30年度の重点活動及び目標について

1、「縁の下の力持ち」頼りになるセンターを目指す

開設9年目を迎え、職員も定着し個々の力量を備え、地域からの信頼を得て来ている。

今後は「縁の下の力もち」となって地域活動に積極的に働きかけ、住民の機運を高め、地域力を底上げしていくようなバックアップをしていく。

- ・地域のリーダー的なマンパワーへの働きかけ。
- ・地域活性のための仕掛けづくり。

2、縦から横への連携

「繋ぐ」ことを得意とする地域包括支援センターの強みを活かし、様々な場面での連携の立役者となり、狭間で取りこぼすことのないようなきめ細やかでシームレスな支援を目指す。縦割りではなく横の連携をめざす。

3、ケアマネジャーとの連携強化

困難ケースの検討や地域ケア会議、ケース共有や振り返り等を通じて、相互のスキルアップを目指す。

終了ケースのその後の支援（家族支援等）をスムーズに地域包括支援センターが引き受けられるような流れを作ることで、地域包括ケアシステムの一端を担っていく。

2. 北柏地域包括支援センター

(1) 所在地

柏市布施 1 - 3 (柏市立介護老人保健施設はみんぐ内)

(2) 職員体制 (平成 30 年 6 月 1 日現在)

	主任介護 支援専門員	社会福祉士	保健師	看護師	介護支援 専門員
常勤 5 名	2	2	1		
センター長	○				
非常勤 2 名				1	1

(3) 日常生活圏域データ (平成 29 年 10 月 1 日現在)

	面積 (km ²)	人口 (人)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	世帯数 (世帯)
所管圏域	5.05	24,028	6,980	29.05	11,290
富勢	5.05	24,028	6,980	29.05	11,290

	高齢者単身 世帯数 (世帯)	高齢者のみ 世帯数 (世帯)	要支援者数 (人)	要介護認定率 (%)	認知症者数 (人)
所管圏域	1,569	3,042	267	14.8	536
富勢	1,569	3,042	267	14.8	536

(4) 地域特性

富勢地区は、柏市の北東部にあり関東 3 弁天の一つである布施弁天やあけぼの山公園があり、春には桜祭りやチューリップフェスティバルが開催され多くの人で賑わう地域である。また、秋には伝統的な八朔相撲も行なわれ地元の子供達の元気な声が飛び交う地域でもある。

北東部のあけぼの山を中心とした地域は農村が広がり 高齢化も進んでいる。南西部には北柏駅を中心に住宅地が広がり独居の高齢者も多く問題が重度化して発見されるケースもある。北柏駅北側の準工業地域には高層階の集合住宅が立ち並び 高齢者の多い集合住宅におけるニーズの把握が課題である。南東部には老人保健施設を併設している市立柏病院があり 29 年度は市立柏病院との連携で問題把握に至るケースも多くあった。

また、町会自治会数が 21 と多く、半分以上の町会にサロンがある。29 年度も新たに 3 件のサロン立ち上げがあり、介護予防や地域の高齢者交流等も充実が図られ、地域での支え合いが進みつつある。中でも布施新町は、高齢化率 50 % を超えたこともあり、住民相互の助け合い活動を開始し、東大とのタイアップにより「布施新町みらいプロジェクト」を発足。それを足がかりとして、ふるさと協議会では、住民主体の活動として「布施新町いきいきネットワーク」の活動の中にフレイル・ロコモを意識したラジオ体操と「布施新町支え合いネット」として支え合い活動を展開している。

(5) 平成30年度事業計画

	平成30年度事業計画
運営体制	1. 毎朝のミーティングを通じて3職種の視点を生かしたミニカンファレンスを続け、地域支援・個別支援を継続していく。 2. 介護・医療保険同時改正のスタートの年度のため、職員に対して制度改正の理解を深めるための研修・伝達研修を増やし、知識の向上に努める。 3. 社会資源マップの改訂を行い、ニーズに対応した項目を増やし、活用しやすい物を作成する。
介護予防・生活支援サービス事業	1. 今後も利用者の実情に合わせ偏りなく一部委託業務を行う。 委託プランについては、インフォーマルサービスの利用を介護支援専門員に勧めていく。 2. 地域住民および介護支援専門員への総合事業(支え合いサービス)の推進に努める。 3. 一部委託のプランチェックに当たっては、丁寧にケアマネジャーのアセスメントを聞き取り、プランを確認し、適切なサービス提供の促進に努める。 4. 今年度より実施する介護予防個別会議への事例提供の際には、直営はもとより、委託のプランについても提供を推進することで自立支援に繋がる多職種からの助言によるケアプランの作成に努める。
一般介護予防事業	1. 「ロコトレ」を広く周知できるよう、サロンや地区での行事などの機会に積極的に指導していく。 2. サロン等での介護予防の啓発活動は、各サロンに直接 赴いて説明をする機会を設けるなど積極的に行う。 3. 町会、ふる協単位で自主的にフレイルチェックを実施している地区でもあるので、元気シニアに対しても、フレイルチェックの活用をPRしていく。
総合相談支援業務	1. 引き続き民協定例会やサロン等に定期的に参加し、地域や関係機関との連携や協力体制を築いていく。特に、集合住宅のニーズ把握のための情報収集は、民児協定例会参加時に計画的に行なう。 2. 継続支援が必要なケースについて取りこぼしが無いよう町会単位で担当を配置し、丁寧に支援を行なっていく。 3. 資源マップを新しいものに改訂する。 4. 土曜日の窓口開設に伴い、相談内容や相談経路の傾向分析を行う。

権利擁護業務	1. 消費生活講座・成年後見制度の講座を開催し、消費者被害防止や成年後見制度の普及・啓発を行う。方法としてはサロン等小規模での開催を重ね身近な問題として考えて頂けるようにする。 2. 虐待対応については引き続き関係機関との連携を行い、早期発見・対応・終結に向けて取り組む。また、終結ケースの振り返りを行い、今後の支援に役立てる。 3. センターの主任介護支援専門員と協同し、介護支援専門員向けの虐待研修を開催し、虐待について相談しやすい環境づくりに努める。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	1. 医療機関主催の研修や勉強会に積極的に参加し、医療と介護の連携を深めるための取り組みに協力していく。 2. 自立支援ケアマネジメントの向上や情報共有を目的として、多職種との連携を深める。特にリハビリ職との連携を強め介護支援専門員にも推進する。 3. 地区別研修(年2回)や事例検討会(年1回)を開催予定。居宅介護支援専門員のスキルアップを図る。 介護支援専門員のスキルアップを図る為、フレイル予防、ロコモ予防の重要性を伝えていく。
認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援・ケア向上事業	認知症初期集中支援推進事業 ① 居宅介護支援事業所の介護支援専門員や地域への「初期集中支援事業の周知活動」を実施し、支援が必要な方の把握を積極的に行ない、スムーズにチームにつなげるよう努力する。 認知症地域支援・ケア向上事業 ① 認知症カフェを毎月開催予定とする。 カフェの存在を身近に感じてもらえるようにするために、民協、ふるさと協議会、サロン等に周知する。また、ケアラー同士の交流の場という目的を継続しつつ、ケアラーの息抜きの場としても成り立つよう絵手紙作成などの企画を提供したい。 ② オレンジフレンズ交流会も昨年同様に企画し フレンズのスキルアップや交流を図り、認知症の人を地域で支えるつながりを作る。 ③ 認知症窓口相談は月1回にはなったが、平常業務の中でも相談があった際は、専門的に対応し、本人や家族を支えるための地域における認知相談及び認知症支援体制を整える。また、認知症地域支援推進員は積極的に研修会や講演会に参加しスキルアップを図る。更に、認知症地域支援推進員は他の職員に情報を提供し、職員間のスキルアップも図る。

地域ケア会議推進事業	1. 地域ケア個別会議で取り上げたケースは民生委員・介護支援専門員からの相談がほとんどであった。今年度も民生委員・介護支援専門員等からの相談ケースを単なる個別相談で終わらせず、地域ケア個別会議に展開していく。そのために「地域ケア会議運営マニュアル」を十分に活用し全職員のスキル統一を図る。 2. 参加メンバーについて、いきいき活動センターや支え合い推進員の出席を求め、個別レベル課題から地域レベル課題・市レベル課題として課題抽出ができるように会議を進めていく。 3. 地域ケア推進圏域会議については、会議の結果を地域に持ち帰り反映できるよう、地域づくりに貢献できるメンバー構成とする。
認知症高齢者見守り事業 認知症サポーター等養成事業	認知症高齢者見守り事業 1. 徘徊模擬訓練について 今年度は北柏第2地域包括支援センターと共同開催を計画し、商業施設の店舗スタッフに認知症の方の見守り、接し方を広める。 サポーター等養成事業 1. 富勢地域は開催が1回のみであったこと及び徘徊訓練時に実施したサポーター養成講座縮小版の参加者やオレンジフレンズスキルアップ講座でも もっとサポーター養成講座を聞きたい等の声があがったため、今年度は町会、各住民へ「サポーター養成講座の周知活動」をチラシ配布や民児協定例会への参加を通して行ない一般住民サポーターの養成増加を目指す。 2. サポーター養成オープン講座は、老人保健施設の介護講座とタイアップし、今年度も2回開催を予定する。

(6) 平成30年度の重点活動および目標について

・認知症カフェの充実 3年目を迎える月1回実施のオレンジカフェは、参加者同士の交流の場として またオレンジフレンズの活躍の場として 定着しつつあると感じている。今後もオレンジフレンズの人数を拡大し、ケアラー参加増加のための周知活動も行いたい。更に フレンズやケアラーの より充実した交流の場となるようカフェの内容に1~2回のイベント企画(絵手紙作成等)を試みる。このように、徐々に カフェの充実を図る事で「認知症を支える人のつながり」ができる事を目指したい。
・消費者被害の予防 消費生活センターや警察署と連携し、地域のサロンや町会等の小さい単位での講座を重ねて開催する事で、消費者被害の予防について普及・啓発を行う。
・集合住宅における見守りも推進 集合住宅を担当する民生委員からニーズを把握し訪問活動に活かせる見守り体制作りを進めて行く。

3. 北柏第2地域包括支援センター

(1) 所在地

柏市大山台2丁目3番地1 モラージュ柏 Part I 2階

(2) 職員体制（平成30年6月1日現在）

	主任介護 支援専門員	社会福祉士	保健師	看護師	介護支援 専門員
常勤 6名	2	2	2		
センター長		○			
非常勤 2名					2

(3) 日常生活圏域データ（平成29年10月1日現在）

	面積（km ² ）	人口（人）	高齢者人口（人）	高齢化率（%）	世帯数（世帯）
所管圏域	5.98	31,617	8,673	27.4	13,410
松葉	1.18	11,438	4,164	36.40	4,887
高田・松ヶ崎	4.80	20,179	4,509	22.35	8,523

	単身高齢者 世帯数（世帯）	高齢者のみ 世帯数（世帯）	要支援者 （人）	要介護認定率 （%）	認知症患者数 （人）
所管圏域	1,612	3,534	288	12.8	583
松葉	648	1,664	130	11.4	233
高田・松ヶ崎	964	1,870	158	14.1	350

(4) 地域特性

●松葉

- ・昭和50年代から開発が進み、同時期に同世代が集中的に住み始めたことから、近年急速に高齢化が進み、市内高齢化率が最も高い地区となった。
- ・現在は元気な団塊世代が多く、町会、民生委員、地域サロン、などボランティア活動に取り組む高齢者も多く、高齢化問題への関心が高い。要介護認定率は現在市内で一番低い。
- ・町の中心にスーパー、商店、金融機関、医療機関、学校、公共機関が整い、柏の葉キャンパス駅、北柏駅へのアクセスも容易である。
- ・施設入所、子供たちへ引き取られるなどの理由から戸建て住居を中心に空家傾向もある。

●高田・松ヶ崎

- ・大堀川の北側の川岸にそって東西に約4km、南北に1km強と東西に平たい地形で、主なバスが「南⇄北」に通っているため地域内の東西の交通が不便となっている。町会ごとの特色を強く持ち、それぞれの町会ごとに活発に活動を行っている。
- ・大堀川沿いには大規模な遊歩道があり、ジョギングやウォーキング、サイクリングを楽しむ人が多くみられ、安全に体を動かす環境に恵まれている。
- ・大きな土地を手放した後細かく分割され新しい住宅が建てられ、若い世代等新しい住民の転入がしばしば見られ、市全体からすると高齢化率は低く、また子世代との同居が比較的多い。

(5) 平成30年度事業計画

	平成30年度事業計画
運営体制	・土曜日、祝日、第3日曜も営業日として、窓口や電話対応が適時可能な機会を増やすことで、地域や各関係機関にとっての利便性や信頼度を向上させる。 ・松葉地区担当2名、高田地区担当2名ずつを配置し、全体をフォローする職員を2名（内センター長1名）、計6名の常勤職員を配置することで、従来以上に厚みのある体制下の中で各業務を遂行する。 ・分割後の北柏第2地域包括は、分割前の包括センターから人事異動で配属された職員も多い。地域や関係者からの信頼感を損なうことなく更に地域密着した事業展開を進める。
介護予防・生活支援サービス事業	・委託に関しては、引き続き利用者の実情に合わせ、偏りなく事業所を選定していく。 ・ケアプランチェックでは、作成方法等の確認と、自立のためのケアプランになっているか助言していく。当センター内でも職員のケアプラン検討会や同時改正の勉強会を定期的に開催し、当センターの職員間でチェック技術の差が生じないよう質を高めていく。
一般介護予防事業	・コミュニティエリア毎のフレイルチェックを継続的に行うことで、地域住民の意識を高める。 ・介護予防普及啓発講座の内容を見直し、ロコトレを導入し普及啓発に努める。 ・地域のサロンや支え合い活動等へ積極的に支援参加することで、地域に介護予防の必要性について広く周知していくとともに、介護予防の必要な高齢者を各活動グループに紹介、繋げる取組を行う。
総合相談支援業務	・各地域の活動支援や参加協力を行い、民児協や社協・ふる協、関係機関との積極的な情報共有や連携を通じて関係づくりを進め、当地域包括支援センターとしての連携と協力体制づくりを進めていく。 ・エリア内の実情を把握するために、当センターとしての総合相談の傾向を分析することにとりかかる。 ・当センターとして今年度は資源マップを作成し地域関係各所に配布する。作成作業・配布を通じて地域や関係機関との関係をつくり、連携を強化する。
権利擁護業務	・消費者講座と成年後見の啓発講座を2エリアで確実に実施する。また成年後見制度単体での啓発講座を実施する。 ・虐待対応に対する知識・技量を深め、帳票を活用し流れに沿った虐待対応の実行と関係機関との連携によつて的確な対応を行うことで早期終結を図り、高齢者の権利が侵害されている状況を減らすべく努める。 ・虐待の終了事例の振り返りを積極的に実施して、虐待支援の精度や技術を強化していく。

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・医療機関を含めた関係機関との円滑な連携ができるよう、医療機関主催の研修や勉強会に積極的に出席し、地域の介護支援専門員へ情報提供を行う。 ・地域の介護支援専門員の資質向上のために事例検討会や研修を実施し、制度や施策などに関する情報提供を行う。 ・地域の介護支援専門員の日常的な業務支援のための情報交換や、主任介護支援専門員のスーパーバイザーの役割を生かせる研修会、勉強会を開催する。 ・自立支援のケアマネジメント向上に向けた研修会や事例検討会を実施し、介護支援専門員のスキルアップを図り、さらには地域課題を見出し解決策の検討をする。 ・地域の介護サービス以外の社会資源（健康づくりやサークル活動、無償ボランティア、有償ボランティア）などを活用できるように、地域との連携や協力体制を整備する。
認知症地域支援・ケア向上事業	・医療に繋がっていない認知症の方のケースに対し、本人、家族の意向を確認しながら早期の診断・治療ができるよう初期集中支援チームに繋げていく。そのためには、地域に初期集中支援チームについての啓発が充分出来ていなかったため周知に努めたい。 ・認知症介護者交流会を年2回開催し、認知症の人や介護者同士の情報交換や交流を通じて介護負担の軽減をはかる。 認知症カフェ開催に向け、オレンジフレンズの意見を集約した上で企画し、オレンジフレンズが活躍できる場所をコーディネートしていく。
地域ケア会議推進事業	・地域ケア個別会議を年4回以上開催する。 ・支援困難な高齢者であっても、住み慣れた地域での生活が継続するためには、専門的な職種だけでなく、地域住民や支えあい活動など多様な関係者の参加も検討していく。 ・具体的支援方法の検討やケアマネ支援を通じて地域課題を抽出していく。 ・地域ケア推進圏域会議や地域包括ネットワーク会議では、地域ケア個別会議での地域課題を関係者に提起し、解決方法や社会資源の開発などを検討していく。
認知症サポーター見守り事業及び認知症サポーター等養成事業	・認知症サポーター養成講座については、モラージュ柏内での講座やオープン講座を開催、また松が丘町会からの依頼もあり、キャラバンメイトと連携協力しながら開催していく。 ・新たなキャラバンメイトを増やすため、養成研修がある際は地域の居宅介護支援事業所や介護サービス事業所に研修参加を促していく。新人メイトが認知症サポーター養成講座を実施する際は当センターで協力支援し、メイトが今後も意欲的に活動できるようにする。 ・北柏地域包括支援センターと合同で、オレンジフレンズと協力しモラージュ柏館内で徘徊模擬訓練を実施して、館内各店舗のスタッフの方達に認知症支援の意識づけや普及啓発ができるようにする。

(6) 平成30年度の重点活動および目標について

I. 地域に向けて当センターの役割・機能を周知し、要援護者の早期発見・対応・解決ができるようにする。

(1) 地域に密着した活動（※）の更なる展開で、当センターの存在・認知度を高める。

（※町会等地元自治組織・老人会・サロン等の活動支援や認知症・介護予防・権利擁護等各種講座の開催）

(2) 地域関係者（民生委員・ふるさと協議会・支え合い推進員等）との連携が円滑に行えるよう協力関係を更に強化していく。

(3) 関係機関（行政・社協・あいネット・医療機関等）との連携や協力体制を更に強化していく。

(4) 講座やイベント・交流会の案内やお知らせを、ホームページを活用して市民に積極的に周知していく。

II. 当センター及び地域の介護支援専門員の技術・対応力向上

(1) 年間を通して、勉強会や研修会の企画・開催をしていく。

(2) 地域内各居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員に協力を得て、研修会等を実施して介護支援専門員個々の自立支援に向けたケアマネジメント力を向上する。

III. 地域包括ケアシステム実現に向けた、地域のネットワーク作りを推進

(1) 医療機関との連携を強化するため、交流会や連携会等への積極的参加を継続していく。

(2) 当センター主催のネットワーク会議に参加していただけるよう、地域関係者へ積極的に参加依頼・声かけをして、円滑な協力関係作りに取り組む。

(3) 他地域包括支援センターとの協力・連携強化（北柏地域包括支援センターと合同で認知症徘徊模擬訓練実施、担当外エリアから窓口相談に見えた方の円滑な引継ぎなど）。

4. 柏西口地域包括支援センター

(1) 所在地

柏市豊四季台1-3-1

(2) 職員体制（平成30年6月1日現在）

	主任介護 支援専門員	社会福祉士	保健師	看護師	介護支援 専門員
常勤 5名	1	3		1	
センター長		○			
非常勤 4名		1			3

(3) 日常生活圏域データ（平成29年10月1日現在）

	面積（km ² ）	人口（人）	高齢者人口（人）	高齢化率（%）	世帯数（世帯）
所管圏域	2.80	30,592	8,040	26.28	15,232
豊四季台	2.80	30,592	8,040	26.28	15,232

	単身高齢者 世帯数（世帯）	高齢者のみ 世帯数（世帯）	要支援者 （人）	要介護認定率 （%）	認知症者数 （人）
所管圏域	2,542	4,088	420	18.3	743
豊四季台	2,542	4,088	420	18.3	743

(4) 地域特性

● 豊四季台

- ①小圏域（豊四季台圏域）において65歳以上の人口は3位であるが、高齢化率は20コミュニティ中、11位となっている。
- ②一人暮らしの世帯が多い地域である。
（2,542人で市内小圏域で一番人数が多い）
- ③要介護認定率が高い。
（豊四季台は18.3%で市内小圏域で一番認定率が高い）
- ④団地地域と戸建てを中心とした地域での特性に差がある。

柏市の中央部に位置し、マンションや団地などの集合住宅が多い地域。また、新しい戸建て住宅が多く、市街地に近く利便性が高いこと交通の便が良いことも特徴である。しかし、外出や社会参加が困難になり閉じこもりがちな生活になると、自立度が比較的高い状態から介護サービスを利用し始める傾向があり要介護認定率が高い。認知症に罹患する高齢者の人数が市内の中でも多い地域である。

豊四季台プロジェクトのモデル地域となっている豊四季台団地を中心に、介護医療の連携に関する取り組みを行っており、介護事業所やサービス付き高齢者住宅などの社会資源が多い地域である。また、地縁組織を中心に地域活動に取り組んでいる地域である。

(5) 平成30年度事業計画

	平成30年度事業計画
運営体制	・月2回のセンター会議を通じて、事業計画に対する進捗管理を行い、計画的に業務を運用する。 ・職員間の情報共有のため朝のミーティングを実施し、スムーズなケース支援につなげる。 ・研修計画を作成し、マニュアルを活用して研修を行う。 ・新職員については日々の担当者を決めOJTを実施。
介護予防・生活支援サービス事業	・民生委員定例会で総合事業についての説明を行う。(豊四季台、豊四季台西) ・自立支援型ケアマネジメントを検討する場として介護予防個別会議に参加する。(年5回)
一般介護予防事業	・サロン等との連携を行うことで、介護予防(フレイル、ロコモティブシンドローム)に関する啓発活動を継続する。 ・フレイル概念の普及啓発を強化し、フレイルマップを作成する。 ・ウォーキング講座を年2回開催する。 【目標】 朗らか・ニコニコ教室 12回/年 地域介護予防活動支援事業 54回/年
総合相談支援業務	・要援護者台帳をもとに豊四季台地域(月2回)、豊四季台西地域(月1回)の定期巡回訪問を確実に行う。 ・にしぼっぱミーティングを実施し、民生委員と連携することで要支援者への定期的な訪問を強化する。 ・にしぼっぱ新聞を年3回発行し、地域包括支援センターの周知と情報発信を行う。 ・地域での課題解決に向け地域ネットワーク会議を年2回開催し、インフォーマルサービスなどの社会資源との連携も図れるようにする。地域ケア会議での課題も共有できる機会とする。
権利擁護業務	・消費者被害や成年後見制度などをテーマとして地域住民に向けての権利擁護に関する講座を関係団体と協働し、年2回開催する。 ・サロン等において消費者被害や成年後見制度に関する普及啓発を行う。 【権利擁護相談受理件数】 (平成30年度見込み) 高齢者虐待案件:15件 成年後見制度:10件

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・地域のニーズに即し、ケアマネジャーの知識・技術向上およびネットワーク構築の場として地域包括ケア地区別研修を年2回開催する。 (柏西口第2地域包括支援センターと共催) ・ケアマネジメントのスキルアップ及び情報共有を目的として、事例検討会を年10回開催する。 (柏西口第2地域包括支援センターと共催) ・医療と介護の連携を深めるための取り組みに協力していく。 ・連携を目的として研修参加の機会を増やす。
認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援・ケア向上事業	・医療や支援につながないケースに対し、認知症地域推進員を中心として早期診断・早期治療に向けて認知症初期集中支援チームと連携し対応する。 ・介護者交流会でのカフェ参加希望が、あった場合の体制を整える。
地域ケア会議推進事業	・個別ケースの支援内容の検討を通じて 地域課題の解決を図る仕組みづくりを目的に、地域ケア会議を年4回開催する。 ・地域課題の解決、地域資源の形成などを検討する場として、地域ケア推進圏域会議を開催する。(地域ネットワーク会議で実施する)
認知症高齢者見守り事業及び認知症サポーター等養成事業	・オレンジフレンズ交流会を年1回実施。 参加意欲のある方へ、新たな活動者として声をかけ活動の協力を得る。 ・オープン型のサポーター養成講座を年3回開催。 ・キャラバンメイト交流会を年1回実施。 引き続きキャラバンメイトが活動できるように支援していく。

(6) 平成30年度の重点活動および目標について

【重点目標】

支援が必要な人を早期対応できる仕組みを作る。

「要支援者台帳を整備し実態を把握する」

- ・要援護者台帳を活用し、巡回訪問がしやすくなるように訪問対象者を訪問エリアごとに分ける。
- ・豊四季台地域（月2回）、豊四季台西地域（月1回）の定期巡回訪問を行う。
- ・継続的な訪問により、他機関へつなぎ連携を図る。

「地域住民や関係機関との関係を深める」

- ・朗らか・ニコニコ教室、サロン支援などを通じて相談しやすい関係性を作る。
- ・にしぼっぱミーティングでの情報を活用し、要援護者台帳の整備と定期巡回訪問につなげる。
- ・民生委員の定例会、地区の懇談会などへの参加により地域の実情を把握する。

5. 柏西口第2地域包括支援センター

(1) 所在地

柏市豊町 2-5-25 イオンモール柏 3 階

(2) 職員体制（平成 30 年 6 月 1 日現在）

	主任介護 支援専門員	社会福祉士	保健師	看護師	介護支援 専門員
常勤 5 名	1	2	1	1	
センター長	○				
非常勤 1 名					1

(3) 日常生活圏域データ（平成 29 年 10 月 1 日現在）

	面積 (km ²)	人口 (人)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	世帯数 (世帯)
所管圏域	4.26	35,646	6,928	19.04	16,304
新富	3.11	23,466	4,763	20.30	10,367
旭町	1.15	12,180	2,165	17.78	5,937

	単身高齢者 世帯数 (世帯)	高齢者のみ 世帯数 (世帯)	要支援者 (人)	要介護認定率 (%)	認知症者数 (人)
所管圏域	1,645	3,027	277	15.65	546
新富	1,071	2,031	185	13.90	339
旭町	574	996	92	17.40	207

(4) 地域特性

駅の近くのエリアが多く含まれるため、近年の開発により若年層が多く移り住んでいる地域である。その為、高齢化率は市内の圏域の中では「若い人が多い」地域である。

地域として駅前の地域を除いてバス等の公共交通機関網が脆弱で外出が困難になったときに、買い物等が不自由になるリスクがある。

それに関連して、閉じこもりがちになること、社会参加が少なくなりやすい地域性がある。住民活動に関して、主体的に自分の興味のある活動に参加をする人がいる一方で、地縁組織を中心にした支えあい活動について、地域内で話し合いがなされている状況にある。

(5) 平成 30 年度事業計画

	平成 30 年度事業計画
運営体制	●広報誌や地域内の会議研修などを通じて、柏西口第2地域包括支援センターの周知に努める ●センター内のルールを検討し、マニュアル化していく ●新任職員の研修については、研修計画をたて、毎日の担当者を決めて、OJT等をおこなう。また、マニュアル等を活用して研修を行う。非常勤職員についても、管理者および業務担当者が中心に OJT を実施する

介護予防・生活支援サービス事業	●介護保険制度の改正情報などについて、要支援者及び地域住民に対して周知に努める ●委託した場合には、業務が適正に行われるように確認を行う ●介護予防個別会議を活用し、適正なサービス利用について検討する 【給付数（見込み・月）】 直営：60 件 委託：150 件
一般介護予防事業	●サロン等との連携を行うことで、介護予防に関する啓発活動を行う ●相談内容や統計資料などを活用して、地域に伝えていく ●楽しく参加をして、介護予防などに関する情報を伝え実践する場として、朗らか・ニコニコ教室を年 23 回開催する ●地域の集いの場や、介護予防活動を紹介するためのマップを年 1 回改訂する ●フレイル予防やロコトレについて、朗らかニコニコ教室やサロン等で実践していく
総合相談支援業務	●地域の社会資源について伝えるための資料としてあれどこマップを年 1 回改訂する ●にしぼっぱ新聞を年 3 回発行し、地域包括支援センターの周知と情報発信を行なう ●地域の課題を関係機関との協働により解決を目指す場として地域ネットワーク会議を年 2 回開催する ●民生委員との連携を強化し、生活課題があり社会資源とつながっていない方と早期にかかわることを目的としてにしぼっぱミーティングを実施する ●要援護者を見守り・支援する仕組みとして定期巡回訪問を行う
権利擁護業務	●権利擁護に関する普及啓発を目的として年 2 回講演会を実施する。 ●「虐待対応」や「成年後見制度」等について関係機関との連携を図り適切に対応する 【見込み・年】 成年後見：10 件 虐待：5 件
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	●地域のニーズに即し、ケアマネジャーの知識・技術向上及びネットワーク構築の場として地域包括ケア地区別研修を年 2 回開催する。 ●ケアマネジメントのスキルアップ及び情報共有を目的として事例検討会を年 10 回開催する。 ●柏市等と協働し、医療と介護の連携を支援する。顔の見える関係作りを促進する場として顔の見える関係会議の開催を支援する。 ●自立支援型ケアマネジメントを検討する場として介護予防個別会議に年 5 回参加をする。

認知症初期集中支援推進事業及び 認知症地域支援・ケア向上事業	●介護者同士の情報交換と悩みの共有、不安の解消などを目的として介護相談交流会を年2回開催する。 ●認知症初期集中支援事業と連携をしながら、必要な社会資源につながない認知症の方への支援を行う ●地域の関係者やボランティアと協同して徘徊模擬訓練を年1回開催する
地域ケア会議推進事業	●個別ケースの支援内容の検討を通じて、「地域の課題」を確認し、課題解決を図る仕組みを作ることを目的として地域ケア会議を年4回以上開催する。
認知症高齢者見守り事業及び 認知症サポーター等養成事業	●認知症予防及び認知症に関する普及啓発を実施する。誰もが参加できるようにオープン型の認知症サポーター養成講座を年1回開催する。 ●オレンジフレンズの話し合いの場を年1回開催する。

(6) 平成30年度の重点活動および目標について

(重点目標) 介護予防に取り組む地域づくりを推進する。
①地域の課題の整理 ・地域の実状を把握するとともに、統計資料等をもとに地域の課題について分析整理する。
②介護予防に関する考え方の普及啓発 ・ボランティア等とも協働し、主体的に参加をできる“場”を作っていく。 ・自主的な取り組みを支援する。

6. 柏東口地域包括支援センター

(1) 所在地

柏市東上町2-6 久大マンション1F（柏銀座通り）

(2) 職員体制（平成30年6月1日現在）

	主任介護 支援専門員	社会福祉士	保健師	看護師	介護支援 専門員
常勤 5名	1	3		1	
センター長	○				
非常勤 2名					2

※ 記載人数のほか、事務職として非常勤職員を1名配置している。

(3) 日常生活圏域データ（平成29年10月1日現在）（平成30年6月1日現在）

	面積（km ² ）	人口（人）	高齢者人口（人）	高齢化率（%）	世帯数（世帯）
所管地域	4.53	41,235	9,147	22.18	19,487
柏中央	3.28	26,932	5,636	20.93	12,905
新田原	1.25	14,303	3,511	24.55	6,582

	単身高齢者 世帯数（世帯）	高齢者のみ 世帯数（世帯）	要支援者 （人）	要介護認定率 （%）	認知症者数 （人）
所管地域	2,159	4,082	419	15.6	702
柏中央	1,288	2,488	226	15.0	423
新田原	871	1,594	193	16.5	279

(4) 地域特性

東口地域の高齢化率は22.18%と年々増えてきている。JR柏駅前に高層マンションが次々と建設され、人口も増えていいると考えられる。高齢者人口は昨年度より260人増の9,147人であり、今後も相談件数や介護保険の利用数の増加が見込まれる。

【柏中央】

柏市のほぼ中央にあり国道6号16号を有する。行政施設や文化・スポーツ施設、保健・医療施設など主要な施設が多くある。柏駅周辺は飲食店街やデパートがある。地域の範囲が広く、都市部と農村部に分かれている。住環境の違いがあり、特に駅周辺はオートロックのマンションなども多く、町会に入らないマンションもあるなど、生活が見えないところが多い。町会は22あるが、町会長が短期間で交代することが多く、地域において継続した支援をおこなっている団体は少ない。自分の町会がわからない人、また町会から抜ける人も多い。高齢化率は20%台だが、高齢者人口は20圏域中8番目に多い。

【新田原】

新田原地域は、駅から1km以上離れており（徒歩15分圏外）、商店は殆ど無い地域も多く、そこに住む高齢者にとっては買い物には大変に不便な地域となっている。高齢化率は24.55%と高いが、空き家になったところに新築住宅が建設され、若い世代が入ってくるので、町会に入るよう促している。町会役員を長く務める人も多く、「向こう三軒両隣り」の関係が残っており、地域の支え合い団体もある。介護保険の認定者数は、20圏域中4番目に多い。

(5) 平成30年度事業計画

	平成30年度事業計画
運営体制	・毎朝のミーティング及び月2回所内会議で、情報共有や懸案事項を検討することを継続し、速やかで丁寧な対応がおこなえるよう、センター内の協力体制をはかる。 ・職員のスキルアップのため、積極的に研修に参加し、センター内で情報を共有する。 ・土曜日は電話や窓口対応が円滑にできるよう、職員2名体制で対応する。
介護予防・生活支援サービス事業	・引き続き、相談や地域のサロンなどに訪問した際などに第1号事業対象者を把握し、必要に応じて基本チェックリストをおこない、事業につなげていく。 ・適切にアセスメントをおこない、訪問サービスAや地域の支えあいの団体など、多様なサービスの利用も検討し、プランを作成する。
一般介護予防事業	・30年度は地域で活躍している市民と一緒に介護予防教室を開催する(年11回)とともに、教室終了後も継続して活動できるよう支援する。 ・フレイル予防について積極的に地域住民に周知し参加人数を増やす。(サロン、老人会等に出向く、掲示板や回覧板等で周知) ・市内で料理教室を開催している方の協力を得て、食に関するフレイル予防の啓発をおこなうとともに、共食の機会をつくる(年4回)。 ・地域のサロンや関係者などにかしわロコトレを啓発し、周知に努める。 ・地域のフレイル予防活動(自主グループ等)を把握し、随時案内できるような支援をおこなう。
総合相談支援業務	・町会や自治会等の地域組織と協力し、講座などのチラシを地域で回覧や掲示し、包括の更なる周知をおこなう。 ・地域組織と連携し、地域資源の情報収集をおこない、資源マップをバージョンアップし、相談業務に活用していく。 ・支えあい会議に出席し、地域の情報を収集し、関係者と協力して、より地域に密着した支援をおこなう。 ・相談事例の対応について定期的に見直し、進捗確認を確実にこなっていく。
権利擁護業務	・柏中央、新田原各地域で、それぞれ1回以上、消費者被害をテーマに権利擁護の公開講座を開催し、サロンや地域住民の積極的な参加を呼び掛けていく。 ・権利擁護の啓発ちらしを各月で発行し、民生委員やケアマネジャー、サロン利用者などに、消費者被害の防止や、成年後見制度の普及啓発等を広く行えるようにしていく。 ・虐待対応や困難事例については、引き続き、包括内や地域包括支援課と情報共有し、他部署とも連携し、対応する。

包括的・継続的ケアマネ シメント支援業務	・H30年度の介護保険法の改正に明記された共生型サービスについて、ケアマネジャーのスキルアップにつながるような研修を開催する。 ・各専門職や地域のインフォーマルサービスとケアマネジャーが、顔の見える関係づくりができるような研修等を開催する。 ・ケアマネジャーからの個別の相談に対し面談をおこなって課題整理をし、関係者につないでいく等、丁寧に対応していく。
認知症初期集中支援推進事業及び 認知症地域支援・ケア向上事業	・認知症の相談が増えていることから包括職員全員が認知症の相談対応が適切に行えるよう、また、初期集中チームにつなげた方が良いケースなのか、ケースを共有し検討する時間を定期的に設けていく。 ・オレンジフレンズやキャラバンメイト、認知症コーディネーターと協力し、相談交流会から家族会につながるような仕組みづくりや、認知症カフェ等の居場所づくりの協力者の掘り起しや開催場所探し等に取り組む。
地域ケア会議推進事業	・自立型のケアマネジメントを作成していくため、なるべく多くの居宅介護支援事業所に、介護予防個別会議への参加を働きかける。 ・引き続き、地域ケア個別会議の開催を通して、ケアマネジャーや地域関係者とともに、地域課題の把握や共有をおこなっていく。
認知症高齢者見守り事業及び認知症サポーター 等養成事業	・徘徊模擬訓練は平成29年度のうちから八幡町会の役員の方と打ち合わせをし、今年度の開催に向け準備し実施していく。 ・オレンジフレンズ交流会にキャラバンメイトや認知症コーディネーター等認知症の支援をしている方も呼びかけ、地域における認知症事業への協力体制を構築していく。 ・認知症サポーター養成講座の開催については、活動しているキャラバンメイトに限られるため、これまで講座を開催してことにならない方にも協力を得られるよう働きかけていく。 ・駅近くは商店が多い地域であることから、認知症サポーター養成講座の開催を働きかけていき、認知症のかたでも安心して買い物が出来るまちづくりを目指す。

(6) 平成30年度の重点活動および目標について

1. 地域との更なる連携に努めます。

民生委員や地域のサロン、ふるさと協議会との連携を更に推進し、既存の地域資源の情報収集をおこない、資源マップに掲載したり、包括が開催する事業に協力してもらうなど、積極的に働きかけていきます。

2. 権利擁護事業

- ・権利擁護の啓発ちらしを各月で発行し、民生委員やケアマネジャー、サロン利用者などに普及啓発を行います。
- ・公開講座は、消費者被害をテーマに各地区で開催し、サロンや地域住民の積極的な参加を呼び掛けていきます。

3. 認知症総合支援事業

- ・オレンジフレンズやキャラバンメイトとの連携を強化し、認知症サポーター講座の開催など、地域での認知症についての普及啓発活動をおこなっていきます。

7. 柏東口第2地域包括支援センター

(1) 所在地

柏市中央2-9-12 リッツハウスC号室

(2) 職員体制（平成30年6月1日現在）

	主任介護 支援専門員	社会福祉士	保健師	看護師	介護支援 専門員
常勤 4名	1	3			
センター長		○			
非常勤 1名					1

(3) 日常生活圏域データ（平成29年10月1日現在）

	面積 (km ²)	人口 (人)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	世帯数 (世帯)
所管圏域	2.86	31,523	7,211	22.79	14,666
富里	1.66	19,029	3,767	19.80	9,220
永楽台	1.20	12,494	3,444	27.57	5,446

	単身高齢者 世帯数 (世帯)	高齢者のみ 世帯数 (世帯)	要支援者 (人)	要介護認定率 (%)	認知症数 (人)
所管圏域	1,754	3,247	300	15.2	534
富里	983	1,729	138	15.3	279
永楽台	771	1,518	162	15.2	255

(4) 地域特性

【富里地域】

小圏域の富里地域は JR 柏駅や JR 南柏駅沿線に位置しており、比較的若年層の人口が多いため高齢化率は柏市 20 圏域中 19 番目の 19.80%と比較的低い。しかし、アパートやマンション住まいの独居高齢者も多く、認知症高齢者の困難ケースや権利擁護等の問題を抱えるケースが混在している地域である。また要介護認定率は 15.3%であり、柏市 20 圏域中 7 番目と高い。介護サービスを必要としている高齢者が多い傾向が見受けられる。

JR の駅から離れた一部の富里地域には商店が少なく、また車両の通行量の多い旧水戸街道沿いの歩道環境が十分に整備されていない地域もあり、高齢者にとって外出を妨げる要因となっている。

支えあい活動については、マンションや町会ごとで協力員を募集する動きが出始めている。また 28 年 4 月より通いの場が開設され、利用者が徐々に増加し地域に浸透してきている。

【永楽台地域】

永楽台地域は 1 戸建ての昔ながらの住宅が多く、高齢化率は柏市 20 圏域中 9 番目と高い。

要介護認定率は 15.2%と昨年と比べ上昇しているが、地域のサロン活動やスポーツのグループ活動も活発で、元気に活動している高齢者が多い地域である。全世帯に占める高齢者のみの世帯の割合が 27.09%と柏市 20 圏域中 8 番目と高く、老老介護や家族内で問題を抱えたままでのケースが存在している。

駅から離れた永楽台地域は地理的に急な坂道が多くまた商店は殆どないため、高齢者にとって買い物や外出に不便な地域となっている。宅配サービスや配食サービスとの連携を図っていくこ

とが課題である。

支え合い活動については、永楽台地域では既存の団体が、各町会とも連携して活動する動きが出ている。

(5) 平成30年度事業計画

	平成30年度事業計画
運営体制	・月2回所内でミーティングを行い、年間活動計画の進捗を確認し確実に実行する。 ・3職種の連携、新人職員の育成のため、初回訪問や困難ケースは2人体制で訪問する。 ・新任職員については、各職種が担当する業務だけではなく、すべての業務にかかわることで包括全体の事業を理解できるようにする。 ・専門性向上のため、各職員4回以上外部研修に参加する。 ・土曜日の窓口開設については、民生委員の定例会やサロン、かわら版で周知を行い、窓口対応、訪問での相談対応どちらも対応できるよう人員を配置する。 ・夜間、休日については職員が輪番で転送電話を携帯し連絡が取れる体制をとる。 ・職員の補充を速やかに行う。
介護予防・生活支援サービス事業	・ケアプランチェックの際に、訪問型サービスAの利用について、ケアマネと検討し、移行を促す ・支えあい会議から訪問型サービスBがすすみつつあるため、住民主体のサービスが継続するように利用者の紹介など支援を行う。 ・市で行う多職種協働の介護予防個別会議に参加し、自立支援の視点でケアマネジメントを行う。
一般介護予防事業	・富里、永楽台でそれぞれ3回ずつ介護予防教室を行う。 ・フレイルチェックでリスクの高い方に介護予防教室を案内する。 ・介護予防教室の案内を早めにだし、ケアマネに周知を行う。 ・介護予防教室に申し込みのあった方に対して、忘れてしまうことがないように直前に連絡を入れて確認する。 ・サロンでロコトレの普及啓発を行う。 ・ロコモの自主グループに参加希望者を紹介し継続できるように支援をする ・フレイル予防活動マップを作成し、一般介護予防の対象者や要支援や事業対象者のために地域での介護予防活動の案内を行う。 ・地区診断の結果により、富里地域は虚弱者割合、要介護リスクが高い方が多いため栄養講座を実施する。永楽台地域は転倒リスクが高い方多いため、転倒予防とロコモ予防の教室を行う。

総合相談支援業務	・かわら版を年２回発行し、事業報告や講座の案内などを行う。 ・サロン、民生委員の定例会の参加を継続し、地域とのつながりを深める。また新任職員がいるため、早く顔を覚えてもらえるように積極的に地域の集まりに顔を出す。 ・定例ミーティングで相談票を全員で確認し、相談受付後の経過がわからない方については確認の電話をする。 ・支援困難ケースや地域で多く見られる課題については関係機関と連携しネットワーク会議を開催する。
権利擁護業務	・権利擁護講座を年２回開催する ・虐待対応について、速やかに動けるよう職員間での情報共有や研修の参加でスキルアップを図る。 ・地域の消費生活コーディネーターと連携して消費者被害防止の活動を行う
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・地区別研修会、事例検討会は地域のケアマネの意向を反映できるように一緒に研修計画を立てる。 ・ケアマネ事業所の戸別訪問を継続し、相談や連携が取りやすい事業を目指す。 ・医療と介護の連携のため、ケアマネと一緒に病院に出向きカンファレンスへの参加や申請支援、サービスの調整を含めたケアマネジメントの支援を行う。 ・ケアマネに対し介護サービス以外の支援方法にも目を向けてもらうため、プランチェックや地区別研修などを利用し、地域のサロンやその他のインフォーマルサービスの情報提供を行う。
認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援・ケア向上事業	・認知症介護者交流会を年２回実施し、永楽台地域でオレンジカフェや介護者交流会を定例で開催できるようにつなげていきたい。 ・富里地域のオレンジカフェの自主運営を支援する。 ・認知症初期集中支援チームについて、家族やケアマネに対して積極的に周知していく。
地域ケア会議推進事業	・地域ケア個別会議を地域のケアマネに有効に使ってもらうため、オブザーバーの参加を呼びかけケア会議について理解していただく。 ・会議終了後のモニタリングを確実に実施する。

認知症サポーター等養成事業	・はいかい訓練を年1回実施。前年度のはいかい訓練の様子がわかる資料を作成し、実施に向けての準備・課題等を整理し町会に提案する予定。 ・フレンズ交流会を開催し、オレンジフレンズの活動意欲を高めていく。 ・地域のグループホームと連携しフレンズの学びの場を作る ・認知症サポーターオープン講座を1回実施。講座の中で、みまもりあいの周知を行う。
----------------------	--

(6) 平成30年度の重点活動および目標について

自立支援に向けたケアマネジメントの推進 ・多職種連携により課題解決に向けた支援内容の検討、目標設定を行い、自立支援、重度化防止を図る。 ・地区別研修会や事例検討会などを利用し、地域のケアマネに対し、自立支援の視点や総合事業をはじめとした地域の社会資源を活用できるよう支援を行う
認知症事業の推進 ・認知症の本人や家族の支援のためのオレンジカフェや介護者交流会、またはいかひの恐れがある方に対する SOS ネットワークや見守りシステムなど、各種認知症にかかわる事業について地域住民や介護事業者に向けてしっかり活用できるように周知を行う。 ・認知症の高齢者で支援に結びつかない方や支援が困難になっている方については、認知症初期集中支援チームとの連携や地域ケア会議を活用し、適切な支援に結びつける。
人材育成、 ・新任職員については、センター長や主任ケアマネと同行して、実態把握からアセスメント、課題分析の流れを学び相談援助のスキルアップを図る。 ・所内のミーティングを月2回行い、相談対応のフォローや利用者の情報共有を行い、ケースの抱え込みを防ぐ。3職種の連携を意識する。

8. 光ケ丘地域包括支援センター

(1) 所在地

柏市今谷南町4-20

(2) 職員体制（平成30年6月1日現在）

	主任介護 支援専門員	社会福祉士	保健師	看護師	介護支援 専門員
常勤 5名	2	1	1	1	
センター長		○			
非常勤 3名					3

(3) 日常生活圏域データ（平成29年10月1日現在）（平成29年10月1日時点）

	面積（km ² ）	人口（人）	高齢者人口（人）	高齢化率（%）	世帯数（世帯）
所管圏域	5.19	40,381	10,880	27.90	18,028
光ケ丘	3.33	31,286	8,182	26.15	14,212
酒井根	1.86	9,095	2,698	29.66	3,816

	単身高齢者 世帯数（世帯）	高齢者のみ 世帯数（世帯）	要支援者数 （人）	要介護認定率 （%）	認知症患者数 （人）
所管圏域	2,457	4,848	486	15.3	846
光ケ丘	1,917	3,678	379	15.5	629
酒井根	540	1,170	107	15.2	217

(4) 地域特性

[光ケ丘地域]

交通機関のアクセスが良く、首都圏への通勤者が多い。平成29年10月の統計では高齢者人口は8,182人（市内2位）、高齢化率は26.15%（市内12位）、高齢者の独居と高齢者のみの世帯数が共に急増傾向にある。団地を含めて高齢化が進んでおり、高齢者のみや高齢者と障害を持つ子が同居する世帯が増加して介護問題が散見される。平成29年度開催の地域ケア会議でも議題となった集合住宅における見守り活動もどのように展開していくかが課題となっている。

また、サロンが大変多く地域の活動が活発である。平成27年4月に地域支え合い事業「中新宿ハッピーサポート」が立ち上がった。これに続き中原地区の支え合い活動が間もなく開始される。

[酒井根地域]

住宅地と昔からの農業地域があって長年住んでいる人が多い。平成29年10月の統計では高齢者人口は2,698人（市内18位）、高齢化率は29.66%（市内3位）である。全世帯に対して高齢者のみの世帯数割合が30.66%と非常に高い。認知症患者数も市内他地域比較で高く、問題が散見される。

地域の連携が強く、地域支え合い事業「さかいいねの会」が発足して活動が開始し、地域で支え合いが普及しつつある。その中で空き家問題も話題となっており、今後の課題である。

(5) 平成30年度事業計画

	平成30年度事業計画
運営体制	①通年での年間計画を滞りなく実施していくために可視化及び共有化を図り、全職員が事業計画の進捗状況について随時把握をする。 ②職員の技術・対応力向上のため外部研修の機会を40回以上設けるとともに、随時OJTを行い、人材育成を図る。朝礼および定例会議をはじめセンター長と各職員の情報共有を徹底し、適正な人的マネジメントを行う。 ③独自事業「ぴかっとサロン」を地域住民主体での事業移行をさらに進めると同時に、回数増及び他地域での事業展開について地域住民との協議を促進していく。
介護予防・生活支援サービス事業	①高齢者人口増加に伴い委託件数も前年度以上に増加すると想定されるため委託業務及びケアプラン作成進捗管理について、細かく確認をしていく。 ②総合事業について、普及・利用促進のために介護支援専門員への今一度の周知及び理解を促す。合わせて家事サポ利用者を増やし、地域の実情に応じた支援を提供できるよう介護支援専門員と協働していく。
一般介護予防事業	①民生委員・地域住民と協働し、要介護状態・要支援状態のおそれのある高齢者を把握し、「かしわロコトレ」「ぴかっとネス」を活用し、介護予防普及啓発を行う。 ②介護予防普及啓発5回/年、フレイル深堀チェック2回/年行うことにより、地域の方々に、フレイル予防の意味・必要性・方法を周知する。とりわけ、ウォーキング講座においては、小圏域ごと1回ずつ講座を行い、ウォーキングを行う機会を増やす。 ③サロンにおいて「かしわロコトレ」や「ぴかっとネス（初級編・中級編・上級編）」を行う機会を設け、また、その団体のレベルに即した体操を提案し、介護予防普及啓発を行う。
総合相談支援業務	①適切なアセスメントを継続して行うために、本人・家族への多角的な支援介入や課題整理及び問題解決を行うため関係機関との連携をさらに強化していく。 ②地域住民・民生委員・ふるさと協議会・行政機関・医療機関との個別事例を通しての情報交換・情報収集を図り地域課題の共有しネットワーク構築をする。 ③社会資源マップの見直しを行い、地域の介護事業所・医療機関だけではなく地域活動を行うインフォーマル資源についてもあわせて記載を行う。
権利擁護業務	①各民協に対して1回ずつ計3回消費者被害に関する普及啓発活動を実施する。 ②支援困難ケースや多問題家族に対しては必要に応じ各関係機関との連携・対応を徹底する。 ③成年後見制度について地域住民への普及啓発活動のためサロン等での講座を行う。

包括的・継続的ケア マネジメント支援業務	①例年通り地区別研修や事例検討会を地域の介護支援専門員と協働して行い、介護支援専門員の資質の向上を図っていく。 ②地域の関係者と介護支援専門員の関係を深められるよう話し合う場をつくり、地域の見守りを強化できる体制を構築していく。
認知症初期集中支援推進事業及び 認知症地域支援・ケア向上事業	①認知症相談については担当職員だけでなく、所内全体で対応検討し、認知症初期集中支援チームを含む適切なサービス等に繋がられるよう調整する。 ②認知症カフェにおいては、6回/年開催し、認知症介護者や本人に対して支援をしていく。また、チラシ等で地域に認知症カフェを周知していく。
地域ケア会議推進事業	①地域特性に合った多様なテーマを取り上げ、介護支援専門員や地域住民との関係が深まるように調整していく。 ②民生委員・地域住民・社会福祉協議会などと協働し、ケア会議で導かれた地域課題の解決のための地域資源の形成やネットワーク構築を図っていく。 ③介護予防個別会議について、ひとり事業所の介護支援専門員や様々な習熟度の介護支援専門員が会議に参加できるよう働きかけを行う。
認知症高齢者見守り事業及び 認知症サポーター等養成事業	①企業に向けた認知症サポーター養成講座を2回/年行う。町会役員等に働きかけ、子どもを対象にキッズ認知症サポーター養成講座を1回/年行う。また、オレンジフレンズ交流会を2回/年行い、連携体制の構築及び認知症に関する定期的な学習の機会を設ける。 ②酒井根地域で徘徊模擬訓練を行い、地域住民が主体となり訓練が行えるよう基盤づくりを支援する。

(6) 平成30年度の重点活動および目標について

【集合住宅での地域ケアの啓発活動】

地域ケア会議で集合住宅での隣近所の声かけや見守り助け合いが十分に行えていないとの課題が光ヶ丘地域を中心とした住宅街に見られる。地域との関係が希薄な住民が多くなっている現状を踏まえた中で、住民への隣近所の声かけや見守りの重要性について共有する。

併せて今後の取り組みについて協議をするため自治会・民生委員・支え合い整備事業担当者と少なくとも年1回以上会議を設ける。

【認知症ケアの普及啓発及び家族交流会の定期的な開催】

認知症罹患率が高い酒井根地域を中心に認知症に対して、理解が広まってきているが十分に周知できていない部分があるため多世代への普及促進を行っていく必要がある。

認知症相談者・昨年度認知症カフェ参加者より定期的な認知症本人・家族の居場所づくりがほしいとの要望が聞かれた為、認知症カフェ・交流会を仕様より強化、少なくとも年6回程度開催し、交流の場を作ることとする。

【介護予防活動の利用促進】

地区診断より導かれた地域の現状を踏まえ、各サロンや老人会等を通して地域住民への周知や重要性について普及啓発活動を行っていく。地域住民が運動や外出機会を増やす取り組みの一つとして、個別のニーズに合致した多様な活動ができるように講座や講話を設ける。

9. 柏南部地域包括支援センター

(1) 所在地

柏市南増尾5-8-3 リフレッシュプラザ柏内

(2) 職員体制（平成30年6月1日現在）

	主任介護 支援専門員	社会福祉士	保健師	看護師	介護支援 専門員
常勤 6名	2	2	2		
センター長	○				
非常勤 1名					1

(3) 日常生活圏域データ（平成29年10月1日現在）

	面積 (km ²)	人口 (人)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	世帯数 (世帯)
所管圏域	6.91	41,342	11,951	29.05	17,470
南部	3.77	26,654	7,610	28.55	11,071
藤心	3.14	14,688	4,341	29.55	6,399

	単身高齢者 世帯数 (世帯)	高齢者のみ 世帯数 (世帯)	要支援者数 (人)	要介護認定率 (%)	認知症者数 (人)
所管圏域	2,412	5,005	472	14.4	828
南部	1,453	3,114	305	13.2	469
藤心	959	1,891	167	15.6	359

(4) 地域特性

〔南部地域〕

公園や緑地が多く残り松戸市と隣接している地域で、通院や買い物等の生活圏域を松戸市に置いている住民が多い。最寄りの駅が遠いなど交通の利便性が低い。地域活動やサロンが活発に行われており、地域包括支援センターへの協力要請が多い。近隣住民同士の繋がりが強く、相互の声かけや見守りがある。地域ケア会議で取り上げられた課題等から、認知症に関する問題が多くみられており、住民らも含めた見守り活動の普及が案件となっている。

〔藤心地域〕

住宅地と農村部が混在している地域で、住宅密集地での高齢化が急速に進み、外出のための交通機関が少ないことが問題となっている。地域の見守りやサロン、ケアラズカフェ、また介護予防自主グループ等の地域活動が活発に行われており、民生委員等からの介護・医療相談が多い地域である。また、経済困窮ならびに権利擁護に関する相談数が増加傾向に

(5) 平成30年度事業計画

平成30年度事業計画	
運営体制	①年間計画を職員全員で可視化し、進捗管理することで漏れなく事業実施を遂行していく。 ②安定した人員体制で事業にあたれるよう、朝礼、また定例会議の場をはじめセンター長と各職員間の情報共有を徹底し、適正な人的マネジメントを行う。職員に対し外部研修の機会を充分(年間30本以上)確保し、職員のレベル向上に努める。 ③土曜日開設にあたり、複数職員を配置し適正に運営できるよう努める。
介護予防・生活支援サービス事業	居宅に在籍している主任ケアマネジャーらと協働し、地域内の総合事業のサービスメニューの現状と今後について情報交換、また議論する場を独自事業として年2回以上開催し、他事業への応用や来年度以降の事業展開に繋げる。
一般介護予防事業	①介護予防教室5回/年、フレイル深堀チェック2回/年の計7回の介護予防事業を行うことにあわせ介護予防の意識を高めていく。 ②昨年に引き続き柏市薬剤師会、柏歯科介護支援センター等と協働し、地域住民の介護予防につながるよう支援する。 ③住民から男性の集まる場が少ないとの声があるため、年1回以上男性を対象とした介護予防教室を実施する。
総合相談支援業務	①サロンや老人会など地域の集まりには積極的に参加する。センターの周知と関係構築に努める。 ②フレイル予防マップを含んだ形での地域資源マップを作成する。 ③可能な限り出張相談に応じ、関係団体等との連携強化に努める。
権利擁護業務	①権利擁護講座は7月と10月に予定。一般相談の中で増加がみられる在宅での看取りのケースを念頭に終活(APC)、また昨年の活動を深める形で成年後見制度をテーマに取り上げ開催する。 ②上記を補う形でサロン等でのミニ講座を独自事業として年3回以上開催する。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	①ケアマネジャーより医療連携と後見人制度についてもっと知識を深めたいという意見が出ていることから、テーマに取り入れ地区別研修を実施する。 ②事前アンケートによる重点強化項目の抽出を継続し、地区別研修の他事例検討にも内容を反映し、地域の介護支援専門員のレベルアップや関係機関同士の連携強化に努める。

認知症初期集中支援推進事業及び 認知症地域支援・ケア向上事業	①認知症介護者交流会を5月と1月の2回実施する。その内1回以上は仕事をしながら介護をしている家族も参加しやすいよう土曜日または平日時間外に開催する。 ②月1回の認知症相談日、また随時認知症相談を実施していることが広く地域住民に理解されるよう、内容を示したポスター掲示等行い周知を進める。あわせて相談の内容によっては相談日を待たず即時対応する。 ③オレンジ連携シート等のツールを活用しながら認知症初期集中支援チーム、医療機関と密に情報共有し、認知症の方とその家族の支援を行う。
地域ケア会議推進事業	引き続き地域課題のスクリーニング、またそれに対する打開策を検討、また必要に応じて新サービスの創設に繋げていくため、地域ケア個別会議を年4回以上実施していく。その中で、課題の解決に新たなサービスメニューの創設が有効と考えられる場合、また同質の問題が複数出現した場合は地域ケア推進圏域会議の場に取り上げ、住民を含む多様な関係者の協力を広く集め、具体的な対応策の創出を図る。
認知症高齢者見守り事業及び 認知症サポーター等養成事業	①昨年の状況をふまえ、オレンジフレンズ交流会を年度開始直後の5月に実施する。この中でオレンジフレンズの役割や活動についての正しい情報、役割をあらためて伝達する。 ②徘徊模擬訓練を南部地域にて10月に開催する。これを足掛かりに住民や民生委員、介護保険事業者等と協力し、認知症高齢者を見守る体制構築に繋げていく。 ③昨年同様高校生サポーターらと協働し、小学校での認知症普及啓発活動を行う。

(6) 平成30年度の重点活動および目標について

【認知症高齢者の見守り体制構築】

昨年度の地域ケア個別会議より、南部地域における認知症高齢者の見守り体制の構築について必要性を指摘されたところである。これを受け、徘徊模擬訓練の実施地域を南部地域内に設定するとともに、各サロン活動と連携し、少なくとも3箇所以上において多様な媒体を活用して普及啓発活動を実施、今後の事業展開の土台づくりと準備を進めていく。

【移送サービス創設の喚起】

管内全域で高齢者の移動手段の不足が長年の課題となっている中、藤心地域においてはゴミ出し等の地域支え合い活動を目的とした住民グループ「さくらんぼの会」が発足、この活動内で柏市民の会と連動する形で移送サービス開始に向けて準備を進めている。この動きを南部地域にも広げていくため、必要に応じて関係団体の協力を得て、住民や地縁団体の意向調査を念頭に置いたワーキングチームの立ち上げを目指す。

【包括・居宅の主任ケアマネジャー協働による介護保険制度ならびにサービスの普及啓発】

管内地域における介護保険認定率、利用率が低く、この一因として制度に関する住民の理解を得る普及啓発がまだまだ充分でないことが考えられる。より良い地域包括ケアの展開に繋げるため、地域内の居宅介護支援事業所に所属する主任ケアマネジャーと協働し、先ずは6月の藤心民生委員・児童委員定例会において介護保険制度の勉強会を実施、その上でインフォーマルなものを含めたサービスに関する啓発活動を行う。

10. 柏南部第2地域包括支援センター

(1) 所在地

柏市増尾台 3-8-51 もりこビル 102

(2) 職員体制（平成 30 年 6 月 1 日現在）

	主任介護 支援専門員	社会福祉士	保健師	看護師	介護支援 専門員
常勤 4名	1	2		1	
センター長	○				
非常勤 1名					1

(3) 日常生活圏域データ（平成 29 年 10 月 1 日現在）

	面積 (km ²)	人口 (人)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	世帯数 (世帯)
所管圏域	4.39	24,305	7,186	29.57	10,402
増尾	4.39	24,305	7,186	29.57	10,402

	単身高齢者 世帯数 (世帯)	高齢者のみ 世帯数 (世帯)	要支援者数 (人)	要介護認定率 (%)	認知症者数 (人)
所管圏域	1,496	3,145	324	15.0	557
増尾	1,496	3,145	324	15.0	557

(4) 地域特性

昭和 40 年代に都内通勤者の会社員が戸建てを購入し、世代が変わって子どもが独立したことによる高齢者のみ世帯が多い地域。高齢のため運転免許を返納する世帯も多くなり、バス路線が廃線になったことも影響して、外出の際の交通手段が問題となっている。

子どもの成長に合わせ地域で関わり合っていた住民が多いことから、町会・自治会の活動は定着しているが、高齢化に伴い担い手がいないことが問題となっている。

世間体を気にして家庭内の問題を抱え込んでしまう方も多く、自分たちの事は自分でする、隣近所には話したくないなど、問題が大きくなるまで支援に繋がらない世帯も多い。

民生委員の関わりは手厚く、民生委員経由での相談も多い。

地区診断の結果として、圏域全体では健康度偏差値のバランスが取れているが、その中でも細かく地域をみていくとそれぞれ交通機関の状況や個人の運動機能等に差がある。また運動機能の強化に関心が高いことが伺える。健康に対する意欲は高いが、鬱の傾向も高く両極端な面が見られる。

(5) 平成30年度事業計画

平成30年度事業計画	
運営体制	1日2回の朝会・夕会を継続して行い、職員間の情報共有を密にし、三職種で迅速に検討・対応できるように努める。 法人内外の研修にも積極的に参加し、情報共有・職員のスキルアップのために、月一回の包括ミーティング内で伝達研修を開催する。 記録については研修で学んだことを生かし「5W1H」「誰が何をした」など誰が見ても分かる記述の内容の徹底を図る。 法人内で作成した包括マニュアルを活用し、職員全員の質の向上を図る。
介護予防・生活支援サービス事業	自立支援に向けたプラン作成や、インフォーマルサービスを活用したケアプラン作成が行えるよう、地域の介護支援専門員とともに、年1回事例検討会や年2回の交流会において、情報共有や意見交換を行い、ケアマネジメントプロセスを学ぶ機会を設ける。 またサービスAについて利用に繋がるよう、地区別研修会の中で、サービス提供が可能な事業所や、適切な利用者像についての周知を行っていく。
一般介護予防事業	年間8回の介護予防普及啓発事業を開催する。開催場所を4箇所を増やしエリアを拡大することで、より参加しやすい環境を設定する。また、以前参加したことがある人を通じての声かけや、介護保険の申請に至らなかった相談者に周知し新たな参加者を増やしていく。 今までの参加者へ引き続き個別勧奨を行い、事業への参加定着を促していく。 周知に関してはチラシの活用、電話勧奨など行いながら、民生委員やふるさと協議会と協力して行う。 特に声かけ訪問の対象とならない65歳～74歳の方について民生委員と情報の共有や事業への勧奨方法等話し合う。 新柏・名戸ヶ谷地域は、民生委員を中心に地域住民と包括で、現状の把握など話し合う場を設け、講座開催など今後の取り組みについて協議する。 サロン支援は引き続き、講話や出前講座を行う。外部講師を新たに依頼し講座の内容充実に努める。またフォローアップ目的で同じ内容の講座を行うなど開催方法・内容の工夫に努める。 6月発足予定の、のこのこサロンの活動支援を行い、サロン参加者に地域包括支援センター事業の周知をしていく。 新柏エリアには自治会館が無いので、地域住民が集える居場所作りを視野に入れたネットワーク構築を目指す。

総合相談支援業務	お祭りや敬老会などの地域行事へ参加し、地域住民へ地域包括支援センターの周知、顔の見える関係作りの強化を目指す。 包括たよりを年4回発行し、事業の開催状況や案内、地域包括支援センターの周知に努める。 新柏地域の防災訓練に参加し、地域住民とのネットワークの構築・地域包括支援センターの周知を図る。 地域ネットワーク会議を年2回実施し、引き続き地域住民と顔の見える関係づくりを行い、地域課題の共有を図りながら社会資源を開発し相談しやすい地域包括支援センターを作る。 地域マップを作成し社会資源の整理・視覚化を行い情報発信に活用する。
権利擁護業務	市民向けの成年後見制度の講座については、住民自身が自らの将来を考え行動できるように、「いつ」「どのタイミングで相談したら良いか」など、具体的に理解できるような講座を開催する。 社会福祉協議会と協力し、エンディングノートの活用など、終活に生かせるような講座の開催を行う。 高齢者虐待の対応について、進捗管理表を活用し適切な情報収集を行い迅速な対応ができるように努める。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	地域包括ケア地区別研修会を年2回、事例検討会を年1回開催にするにあたり、地域の主任介護支援専門員に企画から参加してもらい、実践的な会の運営が行えるようにする。また協同で開催することで、地域の介護支援専門員と地域包括支援センターとの連携体制を強化する。 近隣の地域包括支援センターと合同で、地域の経験年数の短い介護支援専門員を対象に、アセスメントや面談技術など基礎的な研修を開催する。 有償ボランティアと介護支援専門員との顔の見える関係作り・連携の強化を図れるよう、年2回交流会を開催する。
認知症地域支援・ケア向上事業	今年度は支援チームとの相互理解の促進・密な連携を図りながら、年間2件以上を目標に依頼件数の増加を目指す。 自主化した家族会の会場予約・開催通知のチラシ作成など、後方支援を引き続き行い、主催者の負担軽減を図りながら定期開催ができるように努める。 認知症カフェ年2回の開催を目指し、運営が安定するよう会場施設との連携を図る。

地域ケア会議推進事業	地域ケア個別会議を年４回実施し、地域課題の早期発見、多職種による地域包括ケアシステムの構築と社会資源の開発等に取り組む。 速やかな開催が行えるよう、開催の３ヶ月前から準備を行い、スケジュール管理票を活用し進捗管理の徹底を図る。 同居家族への支援体制構築に取り組むために、民生委員との交流会や情報共有の場を設け対象者の把握を行う。
認知症サポーター等養成事業	登録メイトと協力し、オープン講座のほかに認知症サポーター養成講座を３回開催し 60 名以上のサポーター養成を行う。また担当課と相談しながら、地元企業や学校、接客や販売業務を行っている団体などに声かけを行い、新たな参加団体を獲得できるよう努める。 徘徊模擬訓練は 12 月の開催を目指し、対象地域の選定や参加対象、協同で行ってくれるサービス事業所への周知等を行い、参加人数の増加・内容の充実を目指す。 認知症に関わったことのない地域住民の参加促しのためにも、自治会の集まりに参加し、認知症に対するアンケートの実施や、認知症についての講座を開催するなどの働きかけをする。

(6) 平成 30 年度の重点活動および目標について

認知症カフェの開催 ⇒地域包括支援センターが、オレンジフレンズと地域サロンの橋渡し役となり、認知症カフェを年間 2～3 回開催する。認知症介護者交流会の参加者にも認知症カフェの声かけを行う。認知症カフェを通して、認知症の人が通える場所作りや地域住民が認知症に対する理解を深めることができるよう対応していく。
地域で活動する介護支援専門員の連携・スキルアップを強化する ⇒年 2 回の地区別研修、年 1 回の事例検討会を通じて、地域の介護支援専門員の知識の底上につながる企画・運営を行う。また介護支援専門員と地域の社会資源・活動団体と顔の見える関係作り・連携が図れるよう、支えあい推進委員・社会福祉協議会と協同し、年 2 回交流会を開催する。
権利擁護講座 ⇒一般市民向けと各サービス事業所の職員向けに年 2 回、「いつ」「どのタイミングで相談したら良いか」など、具体的に理解できるような講座を開催する。
地域特性の深堀をする ⇒社会との接点が薄く事業への参加ができない方の把握を行うために、民生委員との交流会を実施。今後の取り組みに繋げられるように情報共有を図る。

1 1. 沼南地域包括支援センター

(1) 所在地

柏市風早 1 - 2 - 2 沼南社会福祉センター内

(2) 職員体制（平成 30 年 6 月 1 日現在）

	主任介護 支援専門員	社会福祉士	保健師	看護師	介護支援 専門員
常勤 7 名	1	2	3	1	
センター長		○			
非常勤 2 名					2

(3) 日常生活圏域データ（平成 29 年 10 月 1 日現在）

	面積 (km ²)	人口 (人)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	世帯数 (世帯)
所管圏域	41.99	52,689	13,571	25.76	22,183
手賀	22.28	3,758	1,287	34.25	1,527
風早北部	8.99	26,100	7,091	27.17	11,114
風早南部	10.72	22,831	5,193	22.75	9,542

	単身高齢者 世帯数 (世帯)	高齢者のみ 世帯数 (世帯)	要支援者数 (人)	要介護認定率 (%)	認知症者数 (人)
所管圏域	2,804	5,550	1,868	13.8	1,079
手賀	265	443	235	18.3	157
風早北部	1,442	2,969	920	13.0	520
風早南部	1,097	2,138	713	13.7	402

(4) 地域特性

旧沼南町。昭和 33 年、風早村と手賀村が合併し沼南村となる。昭和 39 年、町制を施行。平成 17 年柏市と合併。コミュニティエリアは手賀、風早北部、風早南部の 3 地域。各地域では、民生委員に加え、50 世帯に 1 人ほど配置されている地区社協の福祉委員が見守り訪問を行っている。人口の増加が止まったが、高齢者人口・率、単身高齢者・高齢者世帯は年々増加している。大型ショッピングセンターができ、バスの便が増えるなど交通の便が良くなった地域もある。また高柳駅周辺が開発されて、駅周辺の人口が増えている。

手賀地域

ほとんどが旧住民の地域。農作業が中心の生活を送っている高齢者が多く、三世帯同居の家族が多い。結の精神が今でも残っており支え合いが自然と行われている。交通の便が悪いために、交通手段の無い人は通院・買い物等生活しにくい環境になっている。また地域内に活用できる保健・医療・福祉の資源が少ない。ほとんどの自主的に介護予防の出前講座を積極的に取り入れ、その結果サロン活動、居場所作りに繋がっている。

風早北部地域

旧住民と新住民が混在している地域。地域内では、風早北部地区社協、大津ヶ丘・塚崎地区社協が活動している。

風早北部地区社協では、サロン、ふれあい喫茶を 10ヶ所運営している。広いエリアの区等では会場まで遠く、サロン等活動に行く事のできない人も増えてきている中で自宅を使用したサロ

ンも始まった。また手賀の杜自治会は若い親子の年代が多いなど、地域の中でも高齢化率の差がみられる。

大津ヶ丘・塚崎地区社協では、大津ヶ丘団地は昭和53年より入居がはじまった。現在は、子供の世帯が成長して親の世帯のみが残るため、高齢化が顕著に進んでいるとともに、独居、高齢のみ世帯の多い地域となっている。自宅の使用したサロン活動を行っているところもあり、幅広い活動を行っている。また、地区内に、助けあいボランティアのグループも「おたがいさまの会」を中心に、「ご近所福祉の会」「三丁目困りごと相談室」など地区ごとの活動も開始されており、公的サービスと共に住民の支援を行い、地域を支えている。

風早南部地域

旧住民と新住民が混在している地域。一戸建てが多く、一人暮らしの高齢者が孤立しやすい。高柳近隣センター内に「風早南部ちいきいきいきセンター」があり、そこでニーズキャッチした後に、地域包括支援センターがアウトリーチで対応する仕組みができている。風早南部地区社協では、サロンを5ヶ所、ホットコーナー（ふれあい喫茶）を3ヶ所運営している。地域内にコミュニティカフェがあり、週4日開催し、子どもから高齢者までが交流・活動する場となっている。東映団地集会所で食事会「なかよし会」、しいの木台会館で介護予防自主グループ「いきいき健康教室」が開かれている。各区単位での支え合い活動を行う動きがあり、3ヵ所での区では既に活動している。また高齢者施設を活用した居場所作りが進んでいる。

(5) 平成30年度事業計画

	平成30年度事業計画
運営体制	・今後も月に2～3回スタッフ会議を行い、チームアプローチの継続、職員の資質の向上を行う。 ・支えあい活動等様々な研修、会議の場に参加して、地域包括ケアシステムの充実を図る。
介護予防・生活支援サービス事業	・プラン確認時、サービスA、事業対象者への対象になるかどうか、ケアマネとのアセスメントを行っていく。 ・介護予防個別会議で、自立支援に向けた対応、認識ができるようになるため、包括職員間で定期的にプランの確認を行う。 ・新人ケアマネが入ってきている中で、改めて総合事業の内容を再確認して、ケアマネに制度を正しく周知する。
一般介護予防事業	・フレイル予防深堀チェックを高柳近隣センター、沼南近隣センター、手賀近隣センターで計3回実施。チェック後の講座（運動、口腔、栄養、コグニサイズ、社会参加）をそれぞれ4回ずつ行う。（全5回講座） ・今年度は手賀地域にターゲットをしぼり、介護予防講座終了後も継続した活動を検討していく。現在、福祉教育のパッケージ指定を受けている地域でもあるため、多世代で交流できる活動や、若い世代が興味を持ち、自主的な活動につながるような講座を展開していく。 ・地域のサロンや老人会などに出向き、出前講座やミニ講座を繰り返し実施する。 ・様々な人が来店するコミュニティカフェへの介護予防講座の提案をしていく。 ・ロコモ自主グループ化への動きに対して、継続に向けての話し合いに参加し、支援していく。

総合相談支援業務	・サロン、支えあい活動、地域行事等地域活動へ積極的に参加して、包括のPRを行う。 ・ネットワーク会議を活用した他機関との情報共有、新たな連携方法、資源の開発を考える。 ・仕事をしている人・若い家族に、土曜日の開所が認知されるよう、広報の活用、ホームページ掲載等丁寧な周知を行う。
権利擁護業務	・サロン、民生委員等に対して、消費者被害・成年後見制度、高齢者虐待予防の講座を行い、周知を行う。 ・圏域内に始めて司法書士事務所ができたので、事業連携をする。 ・消費生活コーディネーターと今後も連携をして、サロンへのPR、事業の実施などお互いの強みを生かして事業を年1回以上実施する。
マネジメント支援業務 包括的・継続的ケア	・民生委員との交流会を通じて、ケアマネと地域関係者の顔の見える関係作りを継続して行う。 ・地区別研修開催に向けて、沼南地域のケアマネ協議会役員と主任ケアマネとで話し合いを行い、ニーズに合い、業務に反映できる内容にする。 ・包括職員としてケアマネの助言ができるよう、3職種の力をいかした支援を行う。
認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援・ケア向上事業	・認知症初期集中支援推進事業に2例/年以上、必要時に有効につなげ、認知症の人と家族への効果的な支援をしていく。 ・かしわ認知症オレンジバス、認知症対応ガイドブック、オレンジ連携シートを利用し、必要時に適切な支援につなげられるようにする。認知症地域支援推進員を中心に各包括職員が適切に相談に対応できるよう情報共有し、研鑽に努める。 ・沼南社会福祉センターの認知症相談日に合わせ、認知症カフェの1回/月開催を継続し、本人を含む家族の憩いの場、情報交換の場とする。オレンジフレンズの協力を得られよう、オレンジフレンズ交流会で活動へのつなぎを行う。 ・地域のコミュニティーカフェで認知症カフェの日を開催する。 クルトコ：月1回自主開催、包括は相談支援 茶論：包括が出張し交流会を開催2回/年 （シェアハート：カフェ閉鎖のため中止） 住民が徒歩で行ける相談や交流ができる場として、また、普段から本人や家族の居場所として地域のコミュニティーカフェにつなげていく。 ・町会協力の認知症カフェ（東大津ヶ丘）は奇数月に実施。身近な場所での相談に加え、交流と、生活の場での見守りや支援のきっかけの場としたい。 ・介護者交流会（ひまわりの会）が継続していけるよう、支援を行う。 ・認知症の人や家族を支援するため、オレンジフレンズ、認知症コーディネーター、医療・介護に関わる方々との連携の構築を心掛ける。

地域ケア会議推進事業	・会議は多問題ケースが多いため、多職種がかかわれるよう常に他機関と連携していく。 ・個別ニーズから地域ニーズへと発展することがあるので、民生委員、ふるさと協議会、町会関係者等の会議に参加して地域ニーズを発見する。 ・ケアプランチェック、ケアマネからの相談から会議のケースが出るよう働きかける。 ・精神疾患に関する助言が得られるよう、医師、病院相談員、保健所職員等への参加を働きかける。
認知症高齢者見守り事業及び認知症サポーター等養成事業	・認知症高齢者見守り事業 ネットワーク会議やサポーター講座などと連動して徘徊模擬訓練を実施する（対象地域を広げて実施） ・認知症サポーター養成事業 認知症サポーター講座の実施を区や町会、学校、商店などに働きかけ、包括以外のキャラバンメイトの協力も得て実施する（20回以上） オレンジフレンズの交流会を実施する。活動につながっていないフレンズのスキルアップを行い、今後の活動を推進する。

(6) 平成30年度の重点活動および目標について

目標「これからももっと多くの人に地域包括支援センターを知ってもらう」 ・地域の事業と回覧を活用して、1人でも多く包括の名前、事業を知る ・包括で作ったクリアファイルを活用した周知 ・今まで係りの少ない所に対して、チラシを置いてもらうなど積極的に係りを持つ
目標「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」 認知症地域支援推進員を中心に ・学校での認知症サポーター養成講座を積極的に行う ・オレンジフレンズが活動できる仕組み・環境づくり ・昨年行った徘徊模擬訓練地区に対する新たな展開と、徘徊模擬訓練の対象を広げて実施
目標「地域高齢者に対する介護予防活動強化」 ・フレイルチェック参加者に対する、継続的支援の実施 ・手賀地域にしぼった、新たなサロン活動の開設